

才四圃福生町議会定例会々議録

一 昭和三十四年十一月四日 才四圃福生町議会定例会を福生町役場に招集した

一 出席した議員は次のとおりである。

才一番	斎藤真一	才二番	高橋千春	才三番	渡井明
才四番	碓村武天	才五番	清水与市	才七番	細刈晋一
才九番	大久保一郎	才十番	米泉薫	才十一番	石川信義
才十二番	山下久吉	才十三番	田村祐一	才十五番	高水惣八
才十六番	村野弘	才十七番	斎藤弘	才十八番	岸一茂
才十九番	渡辺純二郎	才二十番	平井賢治	才二十五番	吉田清
才二十六番	山下幸三	才二十七番	瀬古清蔵	才三十三番	高橋彦市

一本日の会議事件及び議事日程は次のとおりである。

日程才一 町営住宅建設費起債額の更正について

議案才八一号

才二 契約締結同意方について(中学校体育館新築工事)

才八二号

全才三 寄附受領について

才八三子

全才四 契約締結同意方について（加美地区配水管工事）

才八四子

全才五 契約締結同意方について（配水管工事債権購入）

才八五子

全才六 決算認定について

才八六子

「地方自治法才百三十一条の規定により」会議事件説明のため出席——た者はつづきの
とありてある。

町長 秋山誠一

町長 川澄金吉

町長 大野忠一

総務課長 貫井六代次

総務課長 橋本孝蔵

総務課長 高水 求

民生課長 森田 猛

民生課長 町田 浩二

民生課長 古谷 徳男

教育長 橋本井五郎

「事務局の取員はつづきのとありてある。

事務局長 工野重勝

書記 金子む利

「議長 午後一時二十分閉会と告げ、本日の議事の程を報告する。

日程才一 町営住宅建設費起債額の更正について

議案才八一号

「議長 本件と工程いたします」

「事務局長 朗 読

「町長 本件は十月三十一日議案才七四号で議決されたもので、このときに百五十

万円以内と云うことでありましたが、その後、十月三十一日附で本決定がきて

百六十万円から町営住宅の起債として許すされたので更正議決と

載った。

「議長 本件について異議ありませんか。

異議なし。

「議長 異議ないので議案才七四号は本案通り決定いたします。

日程才二 契約締結同意方について

議案才八二号

「議長 本件と工程いたします。

「事務局長 朗 読

「助役

本件についてその一は福中中学校体育館の建設の件です。が十月二十三日の試合で追加予算。及び事業費決定されたもので十月三十日に十社により入札の結果日本輕量建設株式会社が四千五拾万円で落札したものであります。

その二も十月の試合で追加予算を決定し十月三十日入札したもので福中小学校の校舎の増築で金額六万五千円。而多摩土建協同組合が落札したものであります。

その三は福中中学校運動器具倉庫建築工事となっておりますが實際使用するものは多摩高校の運動器具置場。多摩高校からの申入により総務委員会決定したもので十月三十日入札の結果五十六万四千円で建設に落札したものです。

以上について御同意を得たと思つます。

「オミニ合」その一については金額も相当地大なもので業者の選定についてどのような発表願ひたい。

東京都西多摩郡福生町役場

「助役

業者の選定についてこの工事は鉄骨工事であり、早くしては始めてあり、教育者より都内の健全な業者を推薦されたので、そのうちから九社を送り地えから田村建設を入れ十社で入札の指名をいたした。オミニ合地えから田村建設を入れたと云うが私の考へは一千四百四程の仕事を、資本金一百万四程で、優秀な事業体なりあると思ひ、而多摩方面にも優秀な業者がたくさんあり、地え業者も加えるべきであつたと思ふ。

今後においても地えの業者の発展と阻害するような事は御留意を願ひ指導的立場に立つて地えの業者も入らるよう御留意願ひたい。本件について要談ありませんか。

要談なし

「議長

議案オハミ号は要談ないので原案通り決定いたします。

日程オミ。審判附受領について

議案オハミ号

「議長

本件と工程いたします。

事務局長

朗 読

多摩訂正

一助役 右件は福生建設有限公司より多摩台地区の水道本管埋設工事として敷きたいと云うことで十五万円の寄附申出があったもので、議案八四号のその四工事の関連するもので、多摩台水道は先般買収した八、武蔵野の二、三、五番地より一、六番地にいたる水道管工事で八高線東の都道四号線までの工事では百耗管を使い、四号線附近は三、五号線のハスルがあり、今までの水管では細くて水が使用するに充てない云うことで多摩台の水道を引くと云うことであります。工事費は七、四万円の程であり、加入金が四十万円、寄附が十五万円、計の負担が十五万円、本管工事としてしようとするもので、実際の工事では五、七万くらいでまゐると考えます。これについて十五万円を寄附したもので、このハスは多摩建設が多少くわっており、こうして申しおとなつたものであります。尚これについては厚生委員会でも審議されております。

東京都西多摩郡福生町役場

厚生委員長

唯今助役の說明されたとおりで委員会としてはいくらも了解したものであります。

一オ十三番

この地区は多摩建設の所有が多いのです。

一助役

その通りです。

一議長

右件について異議ありませんか。

異議なし。

一議長

異議ないので原案通り決定いたします。

一議長

つきの議案八四号とオ八五号は関連するもので同時に議したるに

異議なし。

四程オ四 契約締結同意方について

議案オ八四号

日程オ五 契約締結同意方について

オ八五号

一議長

本二件とも工程いたります。

一事務局長

朗 読

一助役

議案オ八号は何れも水道資材費の購入であります。

その一は加美地区の配水管工事で、百耗管のエタパイ九三三米、七五耗が一三三米、五〇耗が一三三三米あり、この資材費の購入で六十一万七千四百四十四円であり、ます。太三株式会社と仮契約がしてあります。

その二は本町の上方ポッポアイスの管を通っている管で、今まで五〇耗管であったものが調ひで百耗管と替えるもので、延長五四八米を埋没する工事の資材費で三十四万一千三百十円が契約金額で株式会社三幸商會が最底であった、め、これと仮契約といたものであります。その三は鍋ヶ谷から武蔵野部落にわたる熊川地区の配水管工事で延長一、千、百、耗管が五三〇米、五〇耗管が三、〇、四、米あります。これに対する資材費で三十五万三千二百四十円が太三株式会社が仮契約といた。

その四は先程の寄附受領十五万四千円に南する工事資材で百耗管が五三〇米、この金額が三十三万八千五百六十円が最低見積の太三株式と仮契約といたものであります。

長官訓示

一議長

女中、一は厚生委員会より、の報告を求めます。

一厚生委員長

女中、案に付いては先般の会議で各所の活況を意見を承り、本

委員会と一も十三人に考へ合せた結果助役の親睦のようによ承る

備へたものであります。

一オ十三番

議案オ入五号に付いては諸君と云うより購入先のかよりと考へます。

一助役

以後そのように改めます。

一オ十三番

その一、その三にいたるもので太三株式とは水道事業開始以来取引が

多いものであるが、これに替る業者はエタパイの関係では他にないので、

あまり独占的になると異論が湧いて研究されたい。

昭和三十三年―私水道委員長当時、エタパイの工場を見学したか、太三枝工が認べての業務も代理―しているとして知ろないわけではないか、他にも業者が増えているので検討したい。

「オ十三番」 このサリ、議会に質問したと思うが、その時三社を選んたあると云うことであつたか、その後変更しているか。又入札があるか、見積合せであるか、これについては厚生委員会でも話題になるが、色々検討したか、昨今のところ、太三枝工、日章商会、エタパイ本社の三社を指定する。いつも三社に一つ、同時に見積書を出す―よう郵便により期日時間を定めておきて三社によりやっている。他にも三社ではないか、エタパイはソリ、個人として代理店をなくして取扱わず―いすれ―も僅かの差なりなく、思ひ合せであるか、入札と同様私工で改訂―やつてあります。エタパイについては代理店業務で、とは一つであるか、出来得ればあとニ社くらい入れたいと云う感にもつたので、水道局等もあるのでは。

研究するよう希望―します。

「議長」 本件につき要談ありませんか。

要談なし。

「議長」 要談ないので原案通り―決定いたします。

「議長」 休憩いたします。

十分間休憩

「議長」 再開いたします。

日程第六 決算―認定について 議案オ八六号。

「議長」 本件より工程いたします。

「司長」 収入税より提出された決算書については過日監査を受け、総務委員会にて検討されてあります。

三十三年の決算―について、一般会計の歳入が一三二五三、五二八の歳入が一三三、六五六、九八五円、差引、入四九六、五三三円の繰越があります。

教育費はオノ小学校の公収増収——オノ小学校に独立できるように
—更に給食室ニ四坪と建設——あります。オノ小学校は八割室
を増築——垣取水道取付等もやつてあります。オノ小学校は大教室の
増築を——もった。中学校については、校舎の塗装もやつてあります
又自治会館の費用として七千五百円を積立て——あります。
社会労働施設費では公営住宅ニ千円の建設八〇〇円があります。
保健衛生費では汚物処理場の大修理に撥付税を設置し、三〇〇円を
支出——あります。

産業奨励費では、三三三年の凍霜対策の利を補助として、三十三
千五百円が支出あり。その他の農業、商業は従来と変わりません。
財産費、統計調査費は別に新しいものもありません。

選挙費では、衆議院の選挙費も、公債費は予定通りの支出ありま
す。諸支会金についても目新しいものはありません
以上おなもので、計画された事業も概ねできたことを感謝

——報告といたします。

一、年度調査委員 昭和三十三年の決算について、調査結果の報告をい——ます。

歳入面については四月十日以上の歳入増があり、結構である見積にお
いて、稍内論であったことは、^{当然}そのような発展途上における現状が
う起きたものと思われます。

特別会計においても健全な状態を維持——あると思われます。

お収入に対する希望としては、一般会計における町税又は特別会計
における使用料等は良好と認めるが、尚一歩滞り調整等に努力
を願いたいと思います。

歳入も献金体的に支出は適切であったと認めるが、特に資本的支出が
多かったことは事業効果と共に相対的に評価されてよいと思ひます。

視点は多大の資材を投入している設備について、今後は管理に注意——
その保全に努めたい。

尚例年と同題とされている事業等に対して、補助金や起債の運用

てくる関係もあると思うが遅れていることについては出来る限り早く解決の糸口をつけて早期解決にあらうたい。

又決算書にツリは本年は附記に明細に記されてあり、自治体の精神より当然と思ひます。かよく出来てゐることは収入税の努力の賜ものと存じます。

その他現金、証書の保管、帳簿の記載整理等は良好と認めます。以上監査委員として報告いたします。

〔惣務委員長〕十一月二十日の委員会に審議した。渡り監査委員の意見を発表していただいた。審議を進めたが、この決算書は担当者努力により年々早く提出されてゐることも良とします。

その他添付されてゐる仕訳書等は審議の参考になると同時に、予算・審議の教訓を得るものと結構なものであり、収入税の説明と受け、この決算を承認したものであります。

〔議長〕収入税の説明は如何の方法によりますか。

東京部西多摩郡福生町役場

〔オ十番〕惣括表及び添付の資料により説明させていただきます。

〔オ二番〕収入税の要旨説明をお願いします。

〔議長〕収入税の要旨説明をお願いします。

〔収入税〕一般会計・特別会計の集計表は別紙の通りです。

〔一般会計〕は歳入一三、一五三、五二八円、歳出一三、一五三、五二八円、差引現金八、四八六、五三三円であります。

惣括表で下税は予算では合計額が六、四四八、一〇〇円、収入税額は六、四四八、五〇四円、三、一〇〇、四四四円の差入増、予算に対する割合一〇・五％、収入に対する割合四八％、人口一人当三、一四〇円、一世帯当一、二八八円と存ります。

次は、右提供並施設等所在市町村助成交付金、予算現額一七、三〇六、〇〇〇円、

収入税も同額であります。地方交付税は予算四、四五〇、〇〇〇円、収入税

四、八五四、〇〇〇円で、これは四、四〇〇、〇〇〇円の増、特別交付税は多くてあります。

公営企業収益収入は予算九、五〇〇円、収入税三八、四二七円、公営企業収益金は

予算七八、四〇〇円。収入額 大三四、四〇〇円。便用科手数料は予算一四、二〇〇円
収入額 四八、三、七九九円。四九六、七六九四の増となっております。

倉庫支金に予算額 四三、三〇〇円。収入額 四、六、五、六八八円。二四五、四八二円の増
あります。

都立金は予算額 七、五三二、二〇円。収入額 七、五二、八四九円。一九九、七三九円の収入
増であります。

寄附金は予算額 八、三六〇、〇〇円に對し七、〇六五、七八三円。一九九四、三〇七円
の不足であります。これは町長の説明の通り駅すの關係が決算まで
に収入とならなかったこと、水道組合の關係が予定より加入者が
下廻ったものであります。

繰入金に予算 五、〇〇〇、〇〇〇円。収入 五、五〇四、八〇〇円。あります。これは
三十三年に学校建築積立金として積立てたもの。三十三年度に定
入れたもので端数は利息であります。

繰越金は予算 ^{九、九三〇、六六四} 九、九三〇、六六四円。収入 ^{九、九三〇、六六四} 九、九三〇、六六四円。通りあります。

雑収入は予算 一、一六九、一四〇円。収入額 三、四七八、六四〇円。一、三〇九、五〇〇円の増となつて
あります。これは町税延滞金、預金利息が多かつたのが原因であります。
町債はオ、小、学校関係が三、〇〇〇、〇〇〇円。町営住宅関係が一、五〇〇、〇〇〇円とな
つてあります。

合せて、予算額 一、七、六八二、六四〇円。収入額 一、三、一、五三、五一八円。四、五二、九〇四円の増収
となつてあります。予算より三五％の増であります。一人あたりは六、五三九円。
一世帯当二六、七三三円となっております。

歳入は一般会費に於いて、予算額 三、七三三、九六〇円。支出額 三、七六二、四〇〇円。残額 三、一、五三七円。
予算に對し、九八、二％となつてあります。

役場費は予算額 二、六七三、五六〇円。支出額 二、一八二、九四八円。残額 四九〇、六一円となつ
てあり、特筆すべきものはありません。

消防費 予算額 一、六八三、四〇〇円。支出額 二、五五四、〇五三円。残額 一、三九、三六七円。これは
概ね予算通りであります。

土木費は予算額 一七、二五九、五〇〇円。支出額 一六、七六三、七九〇円。残額 三九五、七一〇円。これは